

2014年6月16日

京都府知事 山田啓二 様

日本共産党京都府会議員団  
団 長 前窪 義由紀

## ひょう・突風・集中豪雨被害の対策、支援についての申し入れ

去る6月12日夕刻、府中北部に発生した、巨大な「ひょう」と突風、集中豪雨により、南丹・中丹地域や京都市域も含め、農作物や商店などの事業者、住宅などに大きな被害が出ています。

日本共産党府会議員団は、被害市町の議員団と連携して現地調査を行ない、被災者の声をお聞きしてきました。

農林関係では、京丹波町で「みずほのハウレンソウ」「夏ずきん」などのブランド化にも意欲的にとりくんできたベテランの農家や、ハウス野菜にとりくみはじめたばかりで蓄えや余裕のない新規就農者にもハウス施設等や農作物への大きな被害が出ており、「共済からの保険金などではとてもまかなえない」、「ハウスの復旧を急がないと、次の作付けさえできない」との声も寄せられています。南丹市美山町や日吉町でも、万願寺トウガラシ、スイカ、かぼちゃ、トウモロコシ、栗などにかんがりの被害が出ています。福知山市「三和ぶどう」の生産組合では、生産量・額ともに4割程度に激減する見込みで、復旧費用さえメドがたたないという深刻な状況です。また、商店街店舗や社寺、住宅等も被害が出ています。

そこで、現時点での被災者への支援等について、次のとおり申し入れます。

### 記

1. 市町と連携し、被害地域への訪問調査をすすめ、くまなく被害状況を把握し、早急な対策をうつこと。
2. 農林業、商工業者をはじめ、被害についての相談窓口を設置し、復旧や支援の相談にあたること。
3. 農林業については、すみやかな共済等の支給ができるように求めるとともに、低利・無利子融資など資金繰り支援と、農作物の被害についても補償等の支援策を講じること。
4. 商工業者には、復旧と営業継続、社寺等の文化財被害についても把握し、復旧対策と支援を行なうこと。
5. 相次ぐ自然災害における被災者支援について、国制度の対象かどうかによらず府としての独自支援策を恒久的に創設すること。

以上